別記様式第 2 号 別添

浜の活力再生プラン
令和６～１０年度
第３期

1　地域水産業再生委員会　ID　1126007

組織名	笠岡市地域水産業再生委員会
代表者名	井本　瀧雄（笠岡市漁業協同組合　代表理事組合長）

再生委員会の構成員	笠岡市漁業協同組合、大島美の浜漁業協同組合、笠岡市産業部農政水産課
オブザーバー	岡山県漁業協同組合連合会、岡山県農林水産部水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】 笠岡市（大島美の浜漁協及び笠岡市漁協管内） 【漁業の種類】 笠岡市漁業協同組合 81 名、大島美の浜漁業協同組合 26 名（対象漁業者 107 名） 〇小型底びき網漁業が主ー51 名 ・小型底びき網漁業専業（18 名） ・建網、さし網漁業と兼業（21 名） ・建網、点火ほこ突漁業と兼業（4 名） ・まきえ釣漁業と兼業（7 名） ・さし網、建網、点火ほこ突漁業と兼業（4 名） ・さし網、建網、点火ほこ突、たこつぼ縄漁と兼業（4 名） ・さし網、建網、点火ほこ突、ごち網、まきえ釣漁と兼業（1 名） ・たこつぼ縄漁業と兼業（3 名） ・たこつぼ縄、カキ養殖業、建網漁業と兼業（1 名） ・たこつぼ縄、建網、さし網、まきえ釣漁業と兼業（1 名） ・さし網、つぼ網漁業と兼業（2 名） 〇つぼ網漁業が主ー10 名 ・つぼ網漁業専業（8 名） ・さし網漁業と兼業（2 名） ・さし網、たこつぼ縄、建網漁業と兼業（1 名） ・ノリ養殖業と兼業（1 名） ・ノリ養殖業、建網、げた刺し、たこつぼ縄漁業と兼業（1 名） ・さし網、たこつぼ縄、建網漁業と兼業（1 名） ・かに刺し漁業と兼業（1 名） ・カキ養殖業、建網漁業と兼業（1 名） 〇さし網漁業が主ー23 名 ・さし網漁業専業（2 名） ・建網漁業と兼業（3 名）

	・建網、底びき漁業と兼業（1 名） ・建網、底びき、たこつぼ縄、まきえ釣り、きす漁業と兼業（1 名） ・建網、点火ほこ突漁業と兼業（1 名） ・建網、点火ほこ突、たちうおひき釣漁業と兼業（1 名） ・つぼ網漁業と兼業（1 名） ・つぼ網、建網、げた刺し、たこつぼ縄漁業と兼業（1 名） ・つぼ網、建網、げた刺し、ごち網、たこつぼ縄、まながつお漁、いかかご、釣り筏漁業と兼業（1 名） ・つぼ網、ノリ養殖業、建網 〇たこつぼ縄漁業が主ー5 名 ・たこつぼ縄漁業専業（3 名） ・カキ養殖業と兼業（1 名） ・建網漁業と兼業（2 名） ・建網、点火ほこ突漁業と兼業（1 名） 〇ノリ養殖業が主ー4 名 ・つぼ網漁業と兼業（1 名） ・つぼ網、さし網、建網漁業と兼業（1 名） ・つぼ網、さし網、たこつぼ縄、建網漁業と兼業（2 名） 〇カキ養殖業が主ー6 名 ・カキ養殖業専業（1 名） ・底びき網、つぼ網漁業と兼業（1 名） ・底びき網、たこつぼ縄、建網漁業と兼業（2 名） ・つぼ網、建網漁業と兼業（1 名） ・つぼ網、たこつぼ縄、底びき網漁業と兼業（1 名） 〇漁船漁業の複合経営ー8 名 ・釣り、いかかご縄、かにかご縄、あなごかご縄、はえ縄、点火ほこ突漁業等 （令和５年４月１日現在）

２　地域の現状

（１）関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、岡山県の西南部に位置し、広島県との県境に面している。東は水島灘、西には燧灘を臨み、有人の７島を含む笠岡諸島周辺を主漁場としている。南北に長く島が連なり、瀬戸と灘の特徴を兼ね備えた好漁場であり、古くから漁業が盛んに営まれている。 周辺海域の底質は泥域、砂礫域、岩礁域等様々である。また、沿岸域には干潟、砂泥域にはアマモ場、岩礁域にはガラモ場が形成されており、変化に富んだ海域特性に応じて多種の魚介類が生息している。現在、小型底びき網漁業、つぼ網漁業、さし網漁業、たこつぼ縄漁業等様々な漁船漁業が営まれている他、ノリ養殖業、カキ養殖業が営まれている。 漁船漁業で漁獲される魚種は、タコ類、エビ類、ヒラメ・カレイ類、カニ類、イカ類、マダイ等が多く、笠岡以外に福山、倉敷等の周辺地域に流通しているが、魚価が低迷する等厳しい状況にある。また、カブトガニ保護区域を含む沿岸域の干拓・埋立により、アマモ場、ガラモ場、干潟の消失等漁場環境が変化し、漁獲量も減少傾向にある。 ノリ養殖業は、栄養塩減少によるノリの色落ち等が原因し、養殖漁家が減少傾向にある。 カキ養殖業は、波浪による筏破損を防ぐ静穏海域が少ないため、筏の設置台数が制限されており、県東部に比べて小規模な経営を余儀なくされている。

漁協の正組合員数について、平成6年は326名、平成16年は263名、平成26年は143名、令和4年は107名となり、近年は減少が急速に進んでいる。
その他、燃油高騰により増大する漁業操業や島からの輸送コストの削減対策に加え、漁獲物の鮮度維持・管理への取組、老朽化した施設の更新等の課題がある。

（２）その他の関連する現状等

笠岡市は、全ての産業で生産が減少傾向にあり、人口も減少し、高齢化率も高くなっており、かつて多くの住民が生活していた島しょ部は、特に人口減少、高齢化が急速に進んでいる。
島しょ部では漁業・水産業が地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。

３　活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランに係る成果及び課題等

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

１　漁業収入向上のための取組
（１）神経締めによる販売価格向上及び様々な鮮度保持技術の導入
（２）直販による収入向上及び周知宣伝
（３）先進的鮮度保持技術の活用による収入向上
（４）ノリ養殖漁場での栄養塩対策による品質維持・向上
（５）アマモ場造成による水産資源の増殖
（６）種苗放流や資源管理への取組による水産資源の増殖
（７）笠岡地区海洋牧場の管理及び活用による漁業生産量の増加

２　漁業コスト削減のための取組
（１）船底清掃や減速航行による燃油コストの削減

３ 漁村の活性化のための取組
（１）新規就業者の確保のため、市町村のＵＩターン支援や「地域おこし協力隊」を活用した漁村外から漁村への移住・定住の促進
（２）体験漁業等のイベントを通じた魚食普及や漁村活性化

（３）資源管理に係る取組

１　漁船漁業について
（１）担保措置：笠岡市漁業協同組合及び大島美の浜漁業協同組合の資源管理協定
　ア　小型底びき網漁業について
　　・毎週１日以上休漁する。
　イ　つぼ網漁業について
　　・9/1 から 9/30 まで休漁する。（笠岡市漁協）
　　・1/1 から 2/28 まで休漁する。（大島美の浜漁協）

（２）担保措置：西部地区資源管理型漁業漁業者協議会の取決め ア　小型底びき網漁業について ・えびこぎ網（ビームこぎ)の袋網の目合を 14 節以上とする。 ・えびこぎ網（チェーンこぎ)、えびけた網の袋網の目合を 8 節以上とする。 ・マコガレイは、全長 16cm 以下は再放流する。 ・メイタガレイは、全長 10cm 以下を 1 日 1 隻当たり 5 尾再放流する。 イ　全漁業種類共通 ・魚種ごとに再放流サイズを定め、それ以下は再放流する。 ヒラメ：全長 25cm、マダイ：全長 14cm、マアナゴ：全長 25cm、マダコ：体重 300g、ガザミ：全甲幅 15cm 未満、メバル：全長 12cm、スズキ：全長 15cm、イシガニ：全甲幅 5cm、シャコ：全長 10cm、トラフグ：全長 10cm、オニオコゼ：全長 15cm ・抱卵ガザミは周年、軟甲ガザミは 5～7 月の間、再放流する。 ２　養殖業について （１）担保措置：岡山県ノリ養殖漁場改善計画、岡山県カキ養殖漁場改善計画 ・適正養殖可能数量を遵守するとともに、漁場の適正利用に努める。

（４）具体的な取組内容

１年目（令和６年度）　所得向上率（基準年比）２％

漁業収入向上のための取組	１　現在、笠岡市漁協の多くの漁船漁業者が、鮮度保持を目的としてマダイ、ヒラメ、スズキに神経締めを施すことで、魚市場、鮮魚店及び料理店から一定の評価を得ている。笠岡市漁協の漁船漁業者は出荷尾数の増加に努める他、他の漁船漁業者に神経締め技術を教えて漁協内でのさらなる普及及び取組の継続を図る。 　また、今後、笠岡市地区全体での取組を目指し、大島美の浜漁協の漁船漁業者への共同実施を働きかけることを検討するとともに、神経締めのみに傾倒することなく、新たな鮮度保持技術の習得にも意欲的に取り組む。 ２　大島美の浜漁協は、本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の２ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催の“いちょう祭り”や“道の駅・笠岡ベイファーム”でＰＲチラシを配布することや、朝市のＣＭ放送等積極的に宣伝活動を行い来客数や販売金額の増加につなげる。 　また、朝市だけでなく、道の駅等の直販やＥＣサイトでも販売ができるように検討を行う。 ３　笠岡市漁協のカキ養殖業者は、収入向上を目的として、殻付きカキについて、養殖カキの出荷がない夏季に、外食チェーン等への試験販売で高い評価を得ている。年によって生育状況・生産量に変動があるため、新たな販路の拡大やブランド化に取り組む等、経営安定化に向けた努力を継続する。 　また、笠岡市の小型底びき網漁業者は、夏季に水揚げした後に時間が経つと黒化して単価が下がるガラエビについて、新たな冷凍方式への転換あるいは冷水装置の効率的な活用等について検討を進める。 ４　笠岡市漁協のノリ養殖業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう、引き続き県や市に働きかける。同時に、下水処理施設の管理運転を働きかけるとともに、海底耕うん等自らが栄養塩を増加させる方法を実施する。

	その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早める他、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。 ５　アマモ場の再生をはじめとした、美しく豊かな海づくりを推進するため、平成28年度に笠岡地区漁業連絡協議会、岡山県、笠岡市、団体、企業等で美しく豊かな海づくりに関する協定を締結し、それぞれの活動及び役割を明確にし、協働の取組をすることについて申し合わせた。それ以降、関係団体や地域住民とも連携し、6月にアマモの種取り、10月にはアマモの播種を行うとともに、環境整備の一環として、底びき網漁船による海底ごみの回収や浜辺の清掃活動を行っている。 今後も、アマモ場の再生、海ごみの回収、稚魚放流等の活動を行う。 ６　笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、魚の住処となる魚礁の設置を行い水産資源の保護・増殖に努める。 ７　笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成13年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成25年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル・カサゴ稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	１　市町村のＵＩターン支援や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進し、地域の担い手となる新規就業者の確保を図る。 ２　笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後は、後継者確保に向けた内容を加えながら実施し、参加者である子ども達に漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	○漁業者保証円滑化対策事業 ○もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ○離島漁業新規就業者特別対策交付金 ○浜の活力再生・成長促進交付金 ○経営体育成総合支援事業 ○畜水産モニタリング検査支援事業 ○女性活躍のための実践活動支援事業 ○水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 ○有害生物漁業被害防止総合対策事業 ○水産物供給基盤機能保全事業（公共） ○漁港施設機能強化事業（公共） ○再編整備等推進支援事業 ○水産多面的機能発揮対策事業 ○栽培漁業実践推進事業(県)

	○海洋牧場管理運営事業（県） ○水産物流通改善対策事業（市） ○都市漁村等交流推進事業（市） ○ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

２年目（令和７年度）　所得向上率（基準年比）４％

漁業収入向上のための取組	１　現在、笠岡市漁協の多くの漁船漁業者が、鮮度保持を目的としてマダイ、ヒラメ、スズキに神経締めを施すことで、魚市場、鮮魚店及び料理店から一定の評価を得ている。笠岡市漁協の漁船漁業者は出荷尾数の増加に努める他、他の漁船漁業者に神経締め技術を教えて漁協内でのさらなる普及及び取組の継続を図る。 　また、今後、笠岡市地区全体での取組を目指し、大島美の浜漁協の漁船漁業者への共同実施を働きかけることを検討するとともに、神経締めのみに傾倒することなく、新たな鮮度保持技術の習得にも意欲的に取り組む。 ２　大島美の浜漁協は、本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の２ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催の“いちょう祭り”や“道の駅・笠岡ベイファーム”でＰＲチラシを配布することや、朝市のＣＭ放送等積極的に宣伝活動を行い、来客数や販売金額の増加につなげる。 　また、朝市だけでなく、道の駅等の直販やＥＣサイトでも販売ができるように検討を行う。 ３　笠岡市漁協のカキ養殖業者は、収入向上を目的として、殻付きカキについて、養殖カキの出荷がない夏季に、外食チェーン等への試験販売で高い評価を得ている。年によって生育状況・生産量に変動があるため、新たな販路の拡大やブランド化に取り組む等、経営安定化に向けた努力を継続する。 　また、笠岡市の小型底びき網漁業者は、夏季に水揚げした後に時間が経つと黒化して単価が下がるガラエビについて、新たな冷凍方式への転換あるいは冷水装置の効率的な活用等について検討を進める。 ４　笠岡市漁協のノリ養殖業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう、引き続き県や市に働きかける。同時に、下水処理施設の管理運転を働きかけるとともに、海底耕うん等自らが栄養塩を増加させる方法を実施する。 　その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早める他、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。 ５　アマモ場の再生をはじめとした、美しく豊かな海づくりを推進するため、平成28年度に笠岡地区漁業連絡協議会、岡山県、笠岡市、団体、企業等で美しく豊かな海づくりに関する協定を締結し、それぞれの活動及び役割を明確にし、協働の取組をすることについて申し合わせた。それ以降、関係団体や地域住民とも連携し、6月にアマモの種取り、10月にはアマモの播種を行うとともに、環境整備の一環として、底びき網漁船による海底ごみの回収や浜辺の清掃活動を行っている。 　今後も、アマモ場の再生、海ごみの回収、稚魚放流等の活動を行う。 ６　笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。

	今後、この取組を継続していくとともに、魚の住処となる魚礁の設置を行い水産資源の保護・増殖に努める。 ７　笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成13年に増殖場としての人工魚礁投入や餌付型の種苗放流を行うことにより県が整備し漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成25年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル・カサゴ稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	１　市町村のＵＩターン支援や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進し、地域の担い手となる新規就業者の確保を図る。 ２　笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後は、後継者確保に向けた内容を加えながら実施し、参加者である子ども達に漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	○漁業者保証円滑化対策事業 ○もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ○離島漁業新規就業者特別対策交付金 ○浜の活力再生・成長促進交付金 ○経営体育成総合支援事業 ○畜水産モニタリング検査支援事業 ○女性活躍のための実践活動支援事業 ○水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 ○有害生物漁業被害防止総合対策事業 ○水産物供給基盤機能保全事業（公共） ○漁港施設機能強化事業（公共） ○再編整備等推進支援事業 ○水産多面的機能発揮対策事業 ○栽培漁業実践推進事業(県) ○海洋牧場管理運営事業(県) ○水産物流通改善対策事業(市) ○都市漁村等交流推進事業(市) ◯ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

３年目（令和８年度）　所得向上率（基準年比）６％

漁業収入向上のための取組	１　現在、笠岡市漁協の多くの漁船漁業者が、鮮度保持を目的としてマダイ、ヒラメ、スズキに神経締めを施すことで、魚市場、鮮魚店及び料理店から一定の評価を得ている。笠岡市漁協の漁船漁業者は出荷尾数の増加に努める他、他の漁船漁業者に神経締め技術を教えて漁協内でのさらなる普及及び取組の継続を図る。

	また、今後、笠岡市地区全体での取組を目指し、大島美の浜漁協の漁船漁業者への共同実施を働きかけることを検討するとともに、神経締めのみに傾倒することなく、新たな鮮度保持技術の選定に取り組む。 ２　大島美の浜漁協は、大島美の浜漁協本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、大島美の浜漁協美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の２ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催の“いちょう祭り”や“道の駅・笠岡ベイファーム”でＰＲチラシを配布することや、朝市のＣＭ放送等積極的に宣伝活動を行い、来客数や販売金額の増加につなげる。 　また、朝市だけでなく、道の駅等の直販やＥＣサイトでも販売ができるようにＥＣサイトへの登録の準備を行う。 ３　笠岡市漁協のカキ養殖業者は、収入向上を目的として、殻付きカキについて、養殖カキの出荷がない夏季に、外食チェーン等への試験販売で高い評価を得ている。年によって生育状況・生産量に変動があるため、新たな販路の拡大やブランド化に取り組む等、経営安定化に向けた努力を継続する。 　また、笠岡市の小型底びき網漁業者は、夏季に水揚げした後に時間が経つと黒化して単価が下がるガラエビについて、新たな冷凍方式への転換あるいは冷水装置の導入について機器の選定を行う。 ４　笠岡市漁協のノリ養殖業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう、引き続き県や市に働きかける。同時に、下水処理施設の管理運転を働きかけるとともに、海底耕うん等自らが栄養塩を増加させる方法を実施し、耕うんの効果について検証を行う。 　その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早める他、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。 ５　アマモ場の再生をはじめとした、美しく豊かな海づくりを推進するため、平成 28 年度に笠岡地区漁業連絡協議会、岡山県、笠岡市、団体、企業等で美しく豊かな海づくりに関する協定を締結し、それぞれの活動及び役割を明確にし、協働の取組をすることについて申し合わせた。それ以降、関係団体や地域住民とも連携し、6 月にアマモの種取り、10 月にはアマモの播種を行うとともに、環境整備の一環として、底びき網漁船による海底ごみの回収や浜辺の清掃活動を行っている。 　今後も、アマモ場の再生、海ごみの回収、稚魚放流等の活動を行う。 ６　笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、魚の住処となる魚礁の設置を行い水産資源の保護・増殖に努める。 ７　笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成 13 年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成 25 年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル・カサゴ稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。

漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	１　市町村のＵＩターン支援や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進し、地域の担い手となる新規就業者の確保を図る。 ２　笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後は、後継者確保に向けた内容を加えながら実施し、参加者である子ども達に漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	○漁業者保証円滑化対策事業 ○もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ○離島漁業新規就業者特別対策交付金 ○浜の活力再生・成長促進交付金 ○経営体育成総合支援事業 ○畜水産モニタリング検査支援事業 ○女性活躍のための実践活動支援事業 ○水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 ○有害生物漁業被害防止総合対策事業 ○水産物供給基盤機能保全事業（公共） ○漁港施設機能強化事業（公共） ○再編整備等推進支援事業 ○水産多面的機能発揮対策事業 ○栽培漁業実践推進事業(県) ○海洋牧場管理運営事業(県) ○水産物流通改善対策事業(市) ○都市漁村等交流推進事業(市) ◯ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

４年目（令和９年度）　所得向上率（基準年比）８％

漁業収入向上のための取組	１　現在、笠岡市漁協の多くの漁船漁業者が、鮮度保持を目的としてマダイ、ヒラメ、スズキに神経締めを施すことで、魚市場、鮮魚店及び料理店から一定の評価を得ている。笠岡市漁協の漁船漁業者は出荷尾数の増加に努める他、他の漁船漁業者に神経締め技術を教えて漁協内でのさらなる普及及び取組の継続を図る。 　また、今後、笠岡市地区全体での取組を目指し、大島美の浜漁協の漁船漁業者への共同実施を働きかけることを検討するとともに、神経締めのみに傾倒することなく、新たな鮮度保持技術を取り入れる。 ２　大島美の浜漁協は、本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の２ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催の“いちょう祭り”や“道の駅・笠岡ベイファーム”でＰＲチラシを配布することや、朝市のCM放送等積極的に宣伝活動を行い、来客数や販売金額の増加につなげる。 　また、朝市だけでなく、道の駅等での直販やＥＣサイトで販売を行う。 ３　笠岡市漁協のカキ養殖業者は、収入向上を目的として、殻付きカキについて、養殖カキの出荷がない夏季に、外食チェーン等への試験販売で高い評価

	を得ている。年によって生育状況・生産量に変動があるため、新たな販路の拡大やブランド化に取り組む等、経営安定化に向けた努力を継続していく。 　また、笠岡市の小型底びき網漁業者は、夏季に水揚げした後に時間が経つと黒化して単価が下がるガラエビについて、新たな冷凍方式への転換あるいは冷水装置の導入を行う。 ４　笠岡市漁協のノリ養殖業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう、引き続き県や市に働きかける。同時に、下水処理施設の管理運転を働きかけるとともに、海底耕うん等自らが栄養塩を増加させる方法を実施し、耕うんの効果について検証を行い、さらなる適地の選定を行う。 　その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早める他、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。 ５　アマモ場の再生をはじめとした、美しく豊かな海づくりを推進するため、平成 28 年度に笠岡地区漁業連絡協議会、岡山県、笠岡市、団体、企業等で美しく豊かな海づくりに関する協定を締結し、それぞれの活動及び役割を明確にし、協働の取組をすることについて申し合わせた。それ以降、関係団体や地域住民とも連携し、6 月にアマモの種取り、10 月にはアマモの播種を行うとともに、環境整備の一環として、底びき網漁船による海底ごみの回収や浜辺の清掃活動を行っている。 　今後も、アマモ場の再生、海ごみの回収、稚魚放流等の活動を行う。 ６　笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、魚の住処となる魚礁の設置を行い水産資源の保護・増殖に努める。 ７　笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成 13 年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成 25 年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル・カサゴ稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	１　市町村のＵＩターン支援や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進し、地域の担い手となる新規就業者の確保を図る。 ２　笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後は、後継者確保に向けた内容を加えながら実施し、参加者である子ども達に漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。

活用する支援措置等	○漁業者保証円滑化対策事業 ○もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ○離島漁業新規就業者特別対策交付金 ○浜の活力再生・成長促進交付金 ○経営体育成総合支援事業 ○畜水産モニタリング検査支援事業 ○女性活躍のための実践活動支援事業 ○水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 ○有害生物漁業被害防止総合対策事業 ○水産物供給基盤機能保全事業（公共） ○漁港施設機能強化事業（公共） ○再編整備等推進支援事業 ○水産多面的機能発揮対策事業 ○栽培漁業実践推進事業(県) ○海洋牧場管理運営事業(県) ○水産物流通改善対策事業(市) ○都市漁村等交流推進事業(市) ◯ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

５年目（令和１０年度）　所得向上率（基準年比）１０％

漁業収入向上のための取組	１　現在、笠岡市漁協の多くの漁船漁業者が、鮮度保持を目的としてマダイ、ヒラメ、スズキに神経締めを施すことで、魚市場、鮮魚店及び料理店から一定の評価を得ている。笠岡市漁協の漁船漁業者は出荷尾数の増加に努める他、他の漁船漁業者に神経締め技術を教えて漁協内でのさらなる普及及び取組の継続を図る。 　また、今後、笠岡市地区全体での取組を目指し、大島美の浜漁協の漁船漁業者への共同実施を働きかけることを検討するとともに、神経締めのみに傾倒することなく、新たな鮮度保持技術を取り入れ、効果の検証を行う。 ２　大島美の浜漁協は、本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の２ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催の“いちょう祭り”や“道の駅・笠岡ベイファーム”でＰＲチラシを配布することや、朝市のＣM放送等積極的に宣伝活動を行い、来客数や販売金額の増加につなげていく。 　また、朝市だけでなく、道の駅等での直販やＥＣサイトで販売を行い、効果の検証を行う。 ３　笠岡市漁協のカキ養殖業者は、収入向上を目的として、殻付きカキについて、養殖カキの出荷がない夏季に、外食チェーン等への試験販売で高い評価を得ている。年によって生育状況・生産量に変動があるため、新たな販路の拡大やブランド化に取り組む等、経営安定化に向けた努力を継続していく。 　また、笠岡市の小型底びき網漁業者は、夏季に水揚げした後に時間が経つと黒化して単価が下がるガラエビについて、新たな冷凍方式への転換あるいは冷水装置の導入を行う。 ４　笠岡市漁協のノリ養殖業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう、引き続き県や市に働きかける。同時に、下水処理施設の管理運転を働きかけるとともに、海底耕うん等自らが栄養塩を増加させる方法を実施し、耕うんの効果について検証を行い、さらなる適地の選定を行う。

	その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早める他、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。 ５　アマモ場の再生をはじめとした、美しく豊かな海づくりを推進するため、平成 28 年度に笠岡地区漁業連絡協議会、岡山県、笠岡市、団体、企業等で美しく豊かな海づくりに関する協定を締結し、それぞれの活動及び役割を明確にし、協働の取組をすることについて申し合わせた。それ以降、関係団体や地域住民とも連携し、6 月にアマモの種取り、10 月にはアマモの播種を行うとともに、環境整備の一環として、底びき網漁船による海底ごみの回収や浜辺の清掃活動を行っている。 今後も、アマモ場の再生、海ごみの回収、稚魚放流等の活動を行う。 ６　笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、魚の住処となる魚礁の設置を行い水産資源の保護・増殖に努める。 ７　笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成 13 年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成 25 年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル・カサゴ稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。
漁村の活性化のための取組	１　市町村のＵＩターン支援や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進し、地域の担い手となる新規就業者の確保を図る。 ２　笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後は、後継者確保に向けた内容を加えながら実施し、参加者である子ども達に漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	○漁業者保証円滑化対策事業 ○もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ○離島漁業新規就業者特別対策交付金 ○浜の活力再生・成長促進交付金 ○経営体育成総合支援事業 ○畜水産モニタリング検査支援事業 ○女性活躍のための実践活動支援事業 ○水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 ○有害生物漁業被害防止総合対策事業 ○水産物供給基盤機能保全事業（公共） ○漁港施設機能強化事業（公共） ○再編整備等推進支援事業 ○水産多面的機能発揮対策事業 ○栽培漁業実践推進事業(県)

	○海洋牧場管理運営事業（県） ○水産物流通改善対策事業（市） ○都市漁村等交流推進事業（市） ◯ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

（５）関係機関との連携

国の補助事業を積極的に活用し、行政（岡山県、笠岡市）、系統団体（岡山県漁業協同組合連合会）、地域団体（笠岡地区漁業連絡協議会）と緊密に連携し、漁業所得の向上を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため委員会は毎年度８月に開催する会議において、浜プラン進捗状況チェックシートを使用してプランの取組内容を評価・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

４　目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年		
	目標年		

（２）上記の算出方法及びその妥当性

（３）所得目標以外の成果目標

燃油の削減量	基準年	令和４年度：	7,990	(ℓ)
	目標年	令和 10 年度：	7,590（5%削減）	(ℓ)

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成 30～令和４年度 累計：	6	（人）
	目標年	令和６年度～令和 10 年度 累計：	10	（人）

（４）上記の算出方法及びその妥当性

＜所得向上の取組に係る成果目標＞
令和４年度の燃油使用料平均 7,990ℓを基準とした。減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減が 5%図られることを想定し、7,590ℓとした。

＜漁村活性化の取組に係る成果目標＞
過去の新規就業者数は平成 30 年度：１人、令和元年度２人、令和２年度：１人、令和３年度：１人、令和４年度：１人（5 年累計６人）となっている。令和６年度以降の目標として、主に域外住民に対して漁業就業を促進し、毎年度２人（5 年累計 10 人）の新規漁業就業者の増員を図る。

５　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業新規就業者特別対策交付金	・漁業集落が漁協から借り受けた漁船や漁具等を、当該集落において独立して３年未満の新規漁業就業者に最長３年間貸付を行う際のリース料を当該集落に対し交付金によって支援する。
浜の活力再生・成長促進交付金	・水産業強化支援事業 浜の活力再生プランを上位計画として位置づけ、プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備プラン策定、地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。
経営体育成総合支援事業	・漁業就業促進情報提供事業 漁業就業希望者に対する就業情報の提供や就業相談会の開催等を支援する。 ・長期研修支援事業 新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修（最長３年間）を支援する。 ・経営・技術向上支援事業 若手漁業者の収益力向上のため、経営管理の知識や、熟練漁業者の持つ技術やノウハウの習得を支援する。
畜水産モニタリング検査支援事業	・生産海域モニタリング業務 輸出先国の求める二枚貝の生産海域でのプランクトン検査及び貝毒検査等に係る費用を助成する。（対象となる二枚貝は、ホタテ及びカキ）

女性活躍のための実践活動支援事業	・漁村の女性や女性漁業者を中心に自主的な取り決めに基づき結成されたグループ、団体又は法人が実施する以下の取組について支援する。 ・水産物を用いた加工品の開発、直売所や食堂の経営等に係る取組 ・水産物の消費拡大、魚食普及等に係る取組 ・高鮮度化、未利用資源活用等による漁獲物の付加価値向上に係る取組 ・漁獲物等の流通・販売の改善に係る取組 ・ブルーツーリズムや都市圏との交流等の漁村地域活性化に係る取組 ・漁業・養殖業の省力・省コスト化等による収益性改善の取組 ・資源の増殖・適切な管理、漁場環境保全に係る取組 ・新規就業者の確保・育成に係る取組 ・「浜の活力再生プラン」に基づき実施される所得向上のための取組
水産業革新的技術導入・安全対策推進事業	・省エネ・省コスト・省力化技術導入実証事業 漁労支出に占める燃油費等の支出割合を抑え、漁業経営を改善する省エネ・省コスト技術や、就業者不足や漁業従事者の高齢化に対応する省力化技術の円滑な導入のため漁業者等が行う実証試験等への支援を行う。 ・安全対策技術導入実証事業 漁船特有の構造や操業状況、航行状況に起因する事故への対策として、安全性向上に資する転覆防止や衝突予防技術の導入に係る実証試験等への支援を行う。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	・有害生物調査及び情報提供事業 ・有害生物被害軽減技術開発事業 ・有害生物被害軽減対策事業 ・有害生物利活用促進事業
水産物供給基盤機能保全事業（公共）	・効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化状況等の機能保全状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行う事業。または、インフラの集約・縮減に向け、漁港機能の集約化・再活用等を行う。
漁港施設機能強化事業（公共）	・漁業活動の一層の活性化、漁業就労環境の改善及び生活環境の改善を図るために漁港整備を行う。 ・漁港施設の機能保全を行うために必要な機能保全計画の策定及び保全工事を行う。
再編整備等推進支援事業	・資源水準に見合った漁業体制の構築を推進するため 「資源管理計画」に基づき漁業者が自主的に行う減船等を支援する。
水産多面的機能発揮対策事業	・環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援するもの。
栽培漁業実践推進事業（県）	・稚魚の中間育成事業の推進並びに魚類資源の維持管理に努め、稚魚放流事業を年次的に行い、漁家経営の安定に寄与する。
海洋牧場管理運営事業（県）	・笠岡地区海洋牧場を適正に管理運営し、水産資源供給基地となるべく資源の保護、増殖を図り、笠岡市全体での漁業生産の増産につなげる。

漁業振興特別対策事業（県）	・水産業の振興と漁村地域の活性化を図るため、漁業協同組合に鮮度保持施設や加工場の設置を行う。
水産物流通改善対策事業（市）	・笠岡市漁業協同組合荷捌き所での、集出荷体制の改善に必要な対策を着実に推進することで、魚価の向上及び漁家経営の安定化を図る。
都市漁村等交流推進事業（市）	・笠岡の海での漁業体験を通じて、漁業や漁村についての正確な理解と水産資源及び漁場環境の保護、地産地消についての意識の醸成に資するとともに、漁村の活性化を図る。
ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	・長期に亘るＡＬＰＳ処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組の支援